

文部科学大臣 阿部 俊子 様

2025 年 4 月 28 日

日本共産党宮城県委員会 委員長 中島 康博

日本共産党宮城県会議員団 団長 三浦 一敏

東日本大震災発生から 14 年を経てもなお、支援が必要な被災者は少なくありません。誰一人取り残さない復興の実現のために、以下、要望いたします。

**東日本大震災の復興に関する要望**

第 2 期復興・創生期間（2021～25 年度）以降も以下の事業について国の予算を継続することを求めます。

**(1) 被災県に対する教職員定数の加配措置**

児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境にいまだに震災の影響が見られることから、よりきめ細やかな教育活動が求められており、教育復興加配教職員の定数措置の継続を求めます。【文部科学省】

**(2) 緊急スクールカウンセラー等活用事業**

同様に、被災した児童生徒や保護者及び教職員の心のケアは、長期的な支援が必要なことから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、支援員の配置など緊急スクールカウンセラー等活用事業の継続と財源の確保を求めます。【文部科学省】

## 復興大臣 伊藤 忠彦 様

2025 年 4 月 28 日

日本共産党宮城県委員会 委員長 中島康博

日本共産党宮城県会議員団 団長 三浦一敏

東日本大震災発生から 14 年を経てもなお、支援が必要な被災者は少なくありません。誰一人取り残さない復興の実現のために、以下、要望いたします。

### **東日本大震災の復興に関する要望**

1. 第 2 期復興・創生期間（2021～25 年度）以降も以下の事業について国の予算を継続することを求めます。

#### **(1) 災害公営住宅の見守り・相談支援事業**

被災者が入居する災害公営住宅は高齢化が進み、コロナ等の影響もあり、住民の孤立がより一層深まり、孤独死が年間 50 人台と高止まりしています。これまで国の被災者支援総合交付金を活用し、被災自治体による見守り・相談支援事業を行ってきましたが、2025 年度で終了となり、被災者への見守り支援の縮小が危惧されます。引き続き被災者への支援を行えるよう国の被災者支援総合交付金の継続を求めます。**【復興庁】【厚生労働省】**

#### **(2) 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援**

本県では被災者支援総合交付金やNPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業を活用し、NPO等による復興・被災者支援に取り組んでいます。被災地の現状は人口減少と高齢化が進行する中でコミュニティ形成や被災者の孤独と不安が深刻になっています。被災した方々の心の復興やコミュニティ支援は引き続き課題であり、十分な予算措置が必要です。**【復興庁】【内閣府】**

#### **(3) 被災者の心のケアへの支援**

宮城県は第 2 期復興・創生期間の終了にあわせ、県内 3 カ所に設置する心のケアセンターを今年度で閉所し、各種事業は関係機関への移行などを計画的に実施する方針ですが、支援の後退が懸念されます。また、石巻市では被災者支援総合交付金を活用し、2011 年 8 月から被災した方々への心と体のケアを行う相談支援事業所を設置し一般社団法人に委託し運営しています。来所および訪問により年間約 6,000 件の相談を実施し、2023 年度は 6,400 件の相談件数であり、事業継続への十分な財源措置が要望されています。

宮城民医連が 2024 年度に実施した災害公営住宅健康調査では、経済的な苦しさを感

じている人が過半数を占め、とりわけ心理的ストレスの設問では7.1%が重度の抑うつ状態となっています。心のケアへの必要性は一層高まっており、支援が継続できるよう財政措置を求めます。【復興庁】

#### (4) みやぎ子どもの心のケアハウス事業

今なお子どもやその保護者の心のケアは重要な課題です。「みやぎ子どもの心のケアハウス」は、現在、34の市町村が設置・運営し、県が財政支援を行っています。利用者数は年々増加して、2023年度の支援児童生徒数は延べ1万3,026人、保護者相談人数は延べ7,830人に上っており、市町村から県に財政支援継続の強い要望がだされています。

財源は国の被災者支援総合交付金とみやぎこども育英基金等で構成されていますが、2026年度以降の財源確保が課題となっており、交付金の継続を求めます。【復興庁】【子ども家庭庁】

#### (5) 被災児童生徒就学支援等事業交付金

震災による被害で、いまだに保護者の経済的理由により就学に困難をきたしている児童生徒が多いことから、被災児童生徒就学支援事業交付金の継続を求めます。また、私立学校授業料等軽減特別補助事業など、対象者が原子力災害被災地域に限定された事業の、地域限定の撤廃を求めます。【復興庁】

## 2. 災害援護資金に係る償還期限の延長と免除措置の拡大等

本県の東日本大震災に係る災害援護資金は、2024年3月31日現在、貸付件数は2万4007件、貸付済額は409億3,338万円にのぼり、償還済額は233億9,097万円(57%)です。支払期日が到来した2万1,165件・231億4,943万円に対して、滞納件数が7,978件(38%)・滞納額は53億941万円(23%)に上ります。少額償還を含む支払猶予件数は4,863件、免除件数は698件(理由：死亡292件、重度障害19件、自己破産359件、民事再生28件)でした。

災害援護資金は滞納件数も滞納額も多く、被災者は震災から14年が経過した現在においても依然として生活困窮から抜け出せない現状です。つきましては以下の点を強く要望いたします。

- ① 自治体が支払猶予を適用して借受人の償還期間延長を認めた場合は、国の自治体に対する償還期間を延長すること【復興庁】
- ② 高齢の生活保護受給者など返済困難な人にも償還免除を拡充すること【復興庁】
- ③ 自治体が免除適当と判断した場合は国においても自治体の債権を免除すること【復興庁】

- ④ 一人ひとりの借受人に対するきめ細やかな対応が長期にわたって求められている市町村の債権回収経費の助成を行うこと【復興庁】

### 3. 中小企業及び農林水産業の復興に向けた支援

- (1) 中小企業の復旧事業に伴う借入金の償還期限の延長など柔軟な運用を求めます。

震災後、コロナ禍や物価高騰の影響で、依然として多くの中小企業が厳しい経営状況です。震災時の借入金にコロナ禍でのゼロゼロ融資など、二重の債務となっている企業もあり、返済に苦慮しています。高度化資金の返済や金融機関への返済にあたり、償還期限の延長など柔軟な対応を、国から要請するよう求めます。【経済産業省】

#### 【復興庁】

- (2) 二重債務問題に対する支援

宮城産業復興機構及び東日本大震災再生支援機構により震災前債務の買取支援を受けた被災事業者は、いまだ再建途上の事業者が多いことから、債務買い戻し期限の延長など新たなしくみをつくることを求めます。【復興庁】

内閣府 御中

2025年4月28日

日本共産党宮城県委員会 委員長 中島康博

日本共産党宮城県会議員団 団長 三浦一敏

東日本大震災発生から14年を経てもなお、支援が必要な被災者は少なくありません。誰一人取り残さない復興の実現のために、以下、要望いたします。

### **東日本大震災の復興に関する要望**

1. 第2期復興・創生期間（2021～25年度）以降も以下の事業について国の予算を継続することを求めます。

#### **(1) 復興・被災者支援に取り組むNPO等への支援**

本県では被災者支援総合交付金やNPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業を活用し、NPO等による復興・被災者支援に取り組んでいます。被災地の現状は人口減少と高齢化が進行する中でコミュニティ形成や被災者の孤独と不安が深刻になっています。被災した方々の心の復興やコミュニティ支援は引き続き課題であり、十分な予算措置が必要です。**【復興庁】【内閣府】**

子ども家庭庁  
大臣 三原 じゅん子 様

2025 年 4 月 28 日  
日本共産党宮城県委員会 委員長 中島康博  
日本共産党宮城県会議員団 団長 三浦一敏

東日本大震災発生から 14 年を経てもなお、支援が必要な被災者は少なくありません。誰一人取り残さない復興の実現のために、以下、要望いたします。

### **東日本大震災の復興に関する要望**

#### **(1) みやぎ子どもの心のケアハウス事業**

今なお子どもやその保護者の心のケアは重要な課題です。「みやぎ子どもの心のケアハウス」は、現在、34 の市町村が設置・運営し、県が財政支援を行っています。利用者数は年々増加して、2023 年度の支援児童生徒数は延べ 1 万 3,026 人、保護者相談人数は延べ 7,830 人に上っており、市町村から県に財政支援継続の強い要望がだされています。

財源は国の被災者支援総合交付金とみやぎこども育英基金等で構成されていますが、2026 年度以降の財源確保が課題となっており、交付金の継続を求めます。**【復興庁】【子ども家庭庁】**

# 経済産業大臣 武藤 容治 様

2025年4月28日

日本共産党宮城県委員会 委員長 中島康博

日本共産党宮城県会議員団 団長 三浦一敏

東日本大震災発生から14年を経てもなお、支援が必要な被災者は少なくありません。誰一人取り残さない復興の実現のために、また、いつまで続くか見通せない物価高騰に対し国民生活を支えるために、以下、要望いたします。

## 東日本大震災の復興・物価高騰に関する要望

### 1. 中小企業及び農林水産業の復興に向けた支援

#### (1) 中小企業の復旧事業に伴う借入金の償還期限の延長など柔軟な運用を求めます。

震災後、コロナ禍や物価高騰の影響で、依然として多くの中小企業が厳しい経営状況です。震災時の借入金にコロナ禍でのゼロゼロ融資など、二重の債務となっている企業もあり、返済に苦慮しています。高度化資金の返済や金融機関への返済にあたり、償還期限の延長など柔軟な対応を、国から要請するよう求めます。【経済産業省】  
【復興庁】

#### (2) 中小企業等グループ補助金事業の財産処分制限の柔軟な運用を求めます。

グループ補助金を活用して施設・設備等を復旧した事業者が、海洋環境の変化に合わせた設備・機械の入替えや、経営状況が厳しいなどの理由により、財産処分が必要な場合、国庫補助金納付を免除するなど、柔軟な対応を求めます。【経済産業省】

### 2. 福島第一原発事故と女川原発について

#### (1) ALPS処理水海洋放出の中止

ALPS処理水の海洋放出処理の過程で発生する放射性物質を含む汚泥（スラリー）の保管容量はほぼ満杯となります。政府は、海洋放出を中止し、汚染水の発生抑制と海洋放出回避のために、英知を集めて関係者が納得できる解決の道を探すべきです。【経済産業省】

(2) ALPS処理水海洋放出により影響を受けている漁業者や水産加工業者などの経営安定のための支援を講じてください。【経済産業省】【農林水産省】

#### (3) 原発回帰にかじを切る「第7次エネルギー基本計画」を撤回すること

第7次エネルギー基本計画は、原発の「最大限活用」を明記し、原発の再稼働、新増設・建て替え、次世代革新炉の開発・設置をすすめるとなりました。しかし、福島第

1 原発事故は、いまだ収束の見通しさえ立たず、数万人が避難を強いられ、故郷を奪われたままです。福島原発事故を「終わったもの」にして、原発回帰にかじを切ることは許されません。エネルギー基本計画の撤回を求めます。【経済産業省】

(4) 女川を使用済み核燃料の最終保管場所にしないために、乾式貯蔵施設の設置はやめて2号機の稼働を止めること

東北電力は、再稼働した女川原発2号機の使用済み核燃料を「一時的」に保管する乾式貯蔵施設を設置しようとしています。地域住民からは「女川が使用済み核燃料の最終保管場所になるのではないかと不安の声が出されています。六ヶ所再処理工場は昨年、27回目の工事延期を行い、いつ稼働するのかわかりません。これ以上、核のゴミを増やさないためには、乾式貯蔵施設の設置はやめて原発の稼働を止めるべきです。【経済産業省】

### 3. 物価高騰を上回る中小企業の賃上げ支援と年金引き上げを行うこと

宮城県は企業の99.8%が中小企業で、従業員数の86.1%が中小企業で働き、地域経済を支えています。しかし、中小企業は価格転嫁が難しく、自己努力だけでは賃上げが困難であることから、内部留保課税などにより国の責任で中小企業の賃上げ支援を行うことを求めます。また、年金のマクロ経済スライドの措置を止めて、物価高騰を上回る年金額への引き上げを求めます。【財務省】【経済産業省】【厚生労働省】



## 農林水産大臣 江藤 拓 様

2025 年 4 月 28 日

日本共産党宮城県委員会 委員長 中島康博

日本共産党宮城県会議員団 団長 三浦一敏

東日本大震災発生から 14 年を経てもなお、支援が必要な被災者は少なくありません。誰一人取り残さない復興の実現のために、また、いつまで続くか見通せない物価高騰に対し国民生活を支えるために、以下、要望いたします。

### **東日本大震災の復興・物価高騰に関する要望**

#### **(1) 漁業及び水産加工業への支援**

宮城県沿岸の三陸沖の海水温上昇が世界最大となっていることが、東北大学の研究で明らかになりました。復興途上の宮城の漁業は、この海洋環境の激変による不漁や、カキ、ホヤなど養殖水産物の大量へい死などにより経営的に非常に厳しい状況にあります。水産加工業も原料調達の高騰に加え、電気代の高騰や人材不足等により、経営を取り巻く環境はいつそう厳しくなっています。また、福島第一原発の処理水海洋放出の影響を受けて、韓国や香港への輸出ができなくなった漁業者や水産加工業者もあります。

以上より、以下の 5 点について要望します。

- ① 海水温上昇に対応できる沿岸養殖、陸上養殖への支援を行うこと。【農林水産省】
- ② 水揚げ魚種の変化に対応する水産加工業の加工機器の整備、新たな販路の開拓等への支援を行うこと。【農林水産省】
- ③ 海洋環境の変化に対して、漁業や水産加工の現場と連携して研究や技術支援を行う県の水産技術総合センター等の役割は一層重要となっており、国の支援を強化すること。【農林水産省】
- ④ 原材料や燃料の高騰、包装資材や運送費の値上げ、人件費の上昇に対する対策を講じること。【農林水産省】
- ⑤ A L P S 処理水海洋放出により影響を受けている漁業者や水産加工業者などの経営安定のための支援を講じること。【経済産業省】【農林水産省】

#### **(2) 高騰するコメ価格の引き下げと、ゆとりあるコメ生産を**

「農地を減らし、農業生産を減らしてきたのは、主な国の中で日本だけだ」と、参院予算委員会で首相は述べました。需要が減少すると予測し、毎年 10 万トンずつコメ生産を減らしてきた結果、コメの需要と供給に大きな差異が生じ、「令和の米騒動」と

なりました。備蓄米を放出しても価格は下がらず高止まりになっています。緊急対策としてコメ購入支援金を創設すること。また、コメ生産者が生活でき、後継者に安心して託せるような価格保障・所得補償を創設することを求めます。【農林水産省】

### (3) 畜産の飼料価格高騰への支援

宮城の畜産業は農業生産額の3割強を占め、重要な役割を担っていますが、飼料価格の高騰により厳しい経営状況が続いています。2024年度の平均輸入原料価格が前年平均より下回っているため、配合飼料価格安定制度の補填対象となっていません。2020年平均と比べて2024年で25,786円/トンも高止まりになっています。宮城県も3,300円/トン支援していますが、それ以外は畜産農家の負担増となっています。補填が全く適用されない制度そのものを見直すことを求めます。【農林水産省】

## 環境大臣 浅尾 慶一郎 様

2025 年 4 月 28 日

日本共産党宮城県委員会 委員長 中島 康博

日本共産党宮城県会議員団 団長 三浦 一敏

東日本大震災発生から 14 年を経てもなお、支援が必要な被災者は少なくありません。誰一人取り残さない復興の実現のために、以下、要望いたします。

### **東日本大震災の復興等に関する要望**

#### (1) 放射能汚染物質の処理について

福島第一原発事故に由来する放射能汚染物質（指定廃棄物、農林業系汚染廃棄物、除染土など）の処理については、汚染物質の不拡散を大前提にして、地域住民の安全・安心の確保を第一に、徹底した情報公開の下に進めること。

- ① 指定廃棄物の保管・管理については、引き続き国の責任で、漏洩・不拡散対策を徹底すること。**【環境省】**
- ② 「特措法」に基づき、8,000Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物ならびに産業廃棄物については一般廃棄物としての処理が可能とされてしまいました。宮城県内の一部市町においては 2023 年から農林業系汚染廃棄物の県外焼却がすすめられてきましたが、処理事業者および処理施設についての情報が「非公開」とされ、2025 年度には県企業局が保管する指定廃棄物（→産業廃棄物）も同様の情報管理の下に進められようとしています。「非公開」とされることで、国・環境省と県、当該自治体の責任が曖昧にされつつあります。徹底した情報公開を求めます。**【環境省】**

#### (2) 省エネと再エネを進めるために

気候危機を打開するためには、脱炭素、省エネ・再エネを大規模に進める必要があります。森林乱開発に歯止めをかけるとともに、地域との共生、環境保全と持続可能なエネルギー社会を目指す取り組みに、地域に根ざした企業の参加を促し、支援を強化すること。

- ① 大規模な太陽光発電、風力発電の設置計画については、個別の事業計画の検討のみならず、エリア内での総量や相乗的な影響についても考慮した審査を義務付けること。**【環境省】**
- ② 地域との共生を前提とする事業に関わる、「地域協議会」の構成に際しては、地域住民や地元産業関係者の参加を保証すること。**【環境省】**

## 厚生労働大臣 福岡 資麿 様

2025 年 4 月 28 日

日本共産党宮城県委員会 委員長 中島康博

日本共産党宮城県会議員団 団長 三浦一敏

東日本大震災発生から 14 年を経てもなお、支援が必要な被災者は少なくありません。誰一人取り残さない復興の実現のために、また、いつまで続くか見通せない物価高騰に対し国民生活を支えるために、以下、要望いたします。

### 東日本大震災の復興・物価高騰に関する要望

#### 1. 第 2 期復興・創生期間（2021～25 年度）以降も、災害公営住宅の見守り・相談支援事業の継続をもとめます

被災者が入居する災害公営住宅は高齢化が進み、コロナ等の影響もあり、住民の孤立がより一層深まり、孤独死が年間 50 人台と高止まりしています。これまで国の被災者支援総合交付金を活用し、被災自治体による見守り・相談支援事業を行ってきましたが、2025 年度で終了となり、被災者への見守り支援の縮小が危惧されます。引き続き被災者への支援を行えるよう国の被災者支援総合交付金の継続を求めます。【復興庁】【厚生労働省】

#### 2. 物価高騰を上回る中小企業の賃上げ支援と年金引き上げを行うこと

宮城県は企業の 99.8%が中小企業で、従業員数の 86.1%が中小企業で働き、地域経済を支えています。しかし、中小企業は価格転嫁が難しく、自己努力だけでは賃上げが困難であることから、内部留保課税などにより国の責任で中小企業の賃上げ支援を行うことを求めます。また、年金のマクロ経済スライドの措置を止めて、物価高騰を上回る年金額への引き上げを求めます。【財務省】【経済産業省】【厚生労働省】

#### 3. 診療報酬・介護報酬引き上げの臨時改定を行うこと

2024 年度の報酬改定は、診療報酬が 0.88%、介護報酬が 1.59%の引上げで、いずれも 3%に上る物価上昇率に遠く及ばず、経営の厳しさが増しています。日本病院会、全日本病院協会など 6 団体による 24 年度報酬改定後の調査では、赤字病院の割合は経常利益で 61.2%、医業利益で 69.0%と、大変、厳しい状況です。また、帝国データバンクや東京商工リサーチによると、2024 年の医療機関や介護事業者の倒産はいずれも過去最多となっています。

医療機関や介護事業所は公定価格で運営されており、物価高騰分を医療費や利用料に上乗せすることはできません。よって、地域の医療や介護を守るために、物価や賃

金の増加を上回る診療報酬・介護報酬引上げの臨時改定を早急に行うことを求めます。

また、医療崩壊を招く「4兆円の削減」はやめるよう強く求めます。**【厚生労働省】**

財務大臣 加藤 勝信 様

2025 年 4 月 28 日

日本共産党宮城県委員会 委員長 中島康博

日本共産党宮城県会議員団 団長 三浦一敏

物価高騰が長引き、先行きの見通しが見つからない状況が続いています。不安と困窮を極める国民の生活を支えるために、以下、要望いたします。

### **物価高騰に関する要望**

異常な物価高騰に賃上げや年金の引き上げが追いつかず、国民や中小・小規模事業者が悲鳴をあげています。物価高騰は米や食料品、エネルギー価格などあらゆる品目にわたり、この4月も4,000品目を超える値上げと報道されています。更に「トランプ関税」の引き上げが日本を直撃しています。国民の暮らしと営業を守るため、以下の施策を至急、講ずることを求めます。

#### **1. 物価高騰に対する十分な補正予算を組むこと**

2024年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の額は、2023年度より少なく、宮城県における各事業の単価が半減となるなど十分とは言えませんでした。2025年度の国の当初予算でも物価高騰対策は不十分であり、緊急に補正予算を組むことを求めます。【財務省】

#### **2. 消費税の5%減税とインボイスの廃止を行うこと**

物価高騰はあらゆる品目にわたり、消費者物価指数は総合指数で前年同月比3.7%に上昇（2025年2月）していることから、消費税を5%減税し、小規模事業者に増税を課しているインボイスを廃止することを求めます。【財務省】

#### **3. 物価高騰を上回る中小企業の賃上げ支援と年金引き上げを行うこと**

宮城県は企業の99.8%が中小企業で、従業員数の86.1%が中小企業で働き、地域経済を支えています。しかし、中小企業は価格転嫁が難しく、自己努力だけでは賃上げが困難であることから、内部留保課税などにより国の責任で中小企業の賃上げ支援を行うことを求めます。また、年金のマクロ経済スライドの措置を止めて、物価高騰を上回る年金額への引き上げを求めます。【財務省】【経済産業省】【厚生労働省】